



F No. 7 ・ 6 ・ 0 (甲)

令和3年2月25日

秦野都市計画事業秦野駅南部(今泉)

土地区画整理審議会

会長 山口 康 夫 様

秦野都市計画事業

秦野駅南部(今泉)土地区画整理事業

施行者 秦野市

代表者 秦野市長 高 橋 昌 和



仮換地の指定について(諮問)

秦野都市計画事業秦野駅南部(今泉)土地区画整理事業における仮換地の指定について、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第98条第3項の規定に基づき、次のとおり諮問します。

- 1 仮換地調書等  
別紙のとおり
- 2 添付書類  
議案第8号 仮換地の指定について



議案第8号

仮換地の指定について

秦野都市計画事業秦野駅南部（今泉）土地区画整理事業における仮換地の指定について、意見を求める。

令和3年2月25日提出

秦野都市計画事業

秦野駅南部（今泉）土地区画整理事業

施行者 秦野市

代表者 秦野市長 高橋昌和

提案理由

土地区画整理法第98条第1項の規定に基づき、仮換地の指定を行いたいため、同条第3項の規定により審議会の意見を求めるものであります。



令和3年3月



秦野市長 高橋 昌和 様

秦野都市計画事業秦野駅南部(今泉)

土地区画整理審議会

会長 山口 康夫



仮換地の指定について(答申)

令和3年2月25日付けFNo. 7・6・0(甲)により諮問のありましたこのことについて、審議の結果、次のとおり答申します。

- 1 議案第8号 仮換地の指定について  
妥当である